

## 平成26年度 第1回赤穂市子ども・子育て会議 議事録

【日 時】平成26年5月29日（木）午前10時～11時50分

【場 所】赤穂市役所 6階大会議室

### 【出席委員】13名

半田結会長 [関西福祉大学社会福祉学部教授]、藤井恵美子副会長 [兵庫大学こども福祉学科准教授]、山根寿美子委員 [赤穂市主任児童委員代表]、岩崎由美子委員 [赤穂市地域活動連絡協議会会長]、中川尚子委員 [尾崎幼稚園園長]、今津洋子委員 [有年幼稚園園長]、小山寛委員 [塩屋小学校校長]、矢野由香委員 [坂越保育所所長]、関尾裕子委員 [赤穂保育所所長]、山路優子委員 [幼稚園PTA育成部]、玉石彩委員 [公募市民]、中川正悟委員 [公募市民]、井上昭彦 [連合西播赤穂地区連絡会会長]

### 【欠席委員】2名

川崎千春委員 [御崎保育所保護者会会長]、今井眞治委員 [赤穂商工会議所専務理事]

### 【事務局】

健康福祉部 折原和彦健康福祉部長、山野良樹子育て健康課長、山内光洋保健センター所長、前田光俊子育て健康課こども支援係長

教育委員会 三谷勝弘教育次長（管理）、山本伊津子こども育成課長、藤田元春こども育成課こども育成担当係長、平松孝朗生涯学習課生涯学習係長（溝田康人生涯学習課長の代理）

### 【次 第】

- 1 開会
- 2 委員の交代・会長の選任について（資料1）
- 3 報告事項
  - (1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果（追加集計、その他自由回答）について（資料2-1）（資料2-2）
- 4 議題
  - (1) 量の見込みの算出について（資料3）
  - (2) 子育て支援団体調査の実施について（資料4）
  - (3) その他
- 5 閉会

### 1 開会

～事務局～

ただいまから、平成26年度第1回赤穂市子ども・子育て会議を開催します。

私はこの4月から人事異動で、子育て健康課長となりました、山野と申します。よろしく申し上げます。

本日の委員出席者は、15名中13名出席頂いております。したがいまして、赤穂市子ども・子育て会議条例第6条第2項の定足数を満たしている事を、ご報告いたします。

まず、事前にお渡ししております資料の訂正を致します。資料1と資料3の11、12ページの差し替えをお願いします。資料1の訂正箇所ですが、N0.11の山路委員の所属について「幼稚園PTA育成部会計監査」となっておりますが、本年度は交代されております。また資料3の12ページの⑩ファミリーサポートセンター事業について、平成27年度から31年度のニーズ量について訂正しております。

(資料の確認)

## 2 委員の交代・会長の選任について(資料1)

～事務局～

本会議から新しい委員となられた方を紹介致します。

古瀬会長が3月末をもちまして、関西福祉大学を退職され、それに伴い委員を辞任されました。大学から社会福祉学部教授の半田結先生の推薦を受けましたので、後任委員として委嘱させて頂きました。

～委員～

半田でございます。よろしくお願い致します。

～事務局～

今回の会議より委員になりました、連合西播赤穂地区連絡会会長の井上昭彦委員です。

～委員～

連合赤穂で会長をさせて頂いております、井上です。連合は労働組合の集まりという事で働きながら子育てされている組合員がたくさんおられます。その代表という事で今回から参加させて頂きます。よろしくお願いします。

～事務局～

続きまして、平成26度第1回の会議でもあり、事務局も4月の人事異動で変わっておりますので、その他の委員につきましても、資料1の名簿の順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員、事務局自己紹介)

～事務局～

会長の選任につきまして、議事進行を副会長にお願いしたいと思います。

～副会長～

議事に入る前に、会議の公開、傍聴についてですが、議題には不開示情報は含まれていませんので、本日の会議は公開させて頂きます。本日は3名の傍聴者がおられますので、ここで入室して頂きます。

(傍聴者入室)

～副会長～

それでは議事に移らせていただきます。まず、会長の選出について、昨年会長を務めて頂いた、古瀬会長が退職という事で会長を辞任され、新しい会長を選出する必要が出てきました。赤穂市子ども子育て条例第5条におきまして、委員の互選により、選出したいと

思います。みなさまご意見がありましたら、お願いします。

(意見なし)

ないようでしたら、事務局一任という事でよろしいでしょうか？よろしければ事務局より、お願い致します。

～事務局～

事務局案としましては、会長に関西福祉大学の半田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？

(異議なし)

～副会長～

ありがとうございます。そうしましたら、半田会長様、ごあいさつをお願いします。

～会長～

関西福祉大学社会福祉学部で、保育士と幼稚園教諭の養成過程に携わっております。ご協力させて頂くことを、大変うれしく思っております。普段はみなさまのご協力がなければ出来ないと、ひしひしと感じておりますが、それも赤穂の子どもたち、ひいては兵庫県、広くは日本のこれからの子供たちに対して何が出来るのかという事を普段から感じ、それが大事だと思ってやっております。会長というには、力不足かもわかりませんが、何卒よろしくをお願いします。

～副会長～

それではここから、半田会長に議事を進行して頂きたいと思います。

### 3 報告事項

- (1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果（追加集計、その他自由回答）について  
(資料2-1) (資料2-2)

～会長～

それでは、今日の次第に従いまして、進めたいと思います。

まずは、報告事項として、子ども子育て支援に関するニーズ調査結果について資料2について説明をお願いします。

～事務局～

資料2-1につきましては、前回の会議で訂正があったところを修正したり、表の追加等を行いまして最終結果報告書としてまとめております。内容につきましては、前回の会議でご説明いたしておりますので、今回は割愛させていただきます。

資料2-2につきましては、その他・自由回答分でございます。主だったところをご説明しますと、まず30ページをお開きください。就学前児童の子育て支援策としまして、専業主婦でも気軽に利用できる預かり保育が73件ございます。また次のページの手当て・助成のところでは経済的サポートが50件ございます。その下の相談・情報では気軽に相談できる場所が38件ございます。

34ページをお願いします。問17-2の教育・保育事業を利用したい理由では子の教育や成長のためが250件ございます。あとにつきましては、ご一読いただきまして、今

後の子ども・子育て支援事業計画策定の参考にさせていただければと思います。

どちらもホームページで公開させていただく予定です。

ニーズ調査の結果につきましては、以上でございます。

～会長～

今、事務局より、注目する点などご指摘頂きました。こちらについて何かございましたら、後ほどでも結構ですので、ご意見をお願いします。

そうしましたら、議題の方に入りたいと思います。

#### 4 議題

##### (1) 量の見込みの算出について (資料3)

～事務局～

量の見込みの算出についてご説明いたします。

まず、1の算出の概要についてですが、(1)の算出の考え方としまして、基本的には国が示しております標準的な算出方法であります「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」に基づきまして算出いたします。ただし、手引きは標準的な算出方法を示したものであるため、その中で潜在ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定めるという制度の基本的考え方を踏まえ、各市町村における子ども子育て会議等の議論を経まして、効果的、効率的な方法による算出も可能という考え方が示されております。

つきまして(2)の教育・保育提供区域に入らせていただきます。

市町村は子ども子育て支援事業計画を策定するにあたりまして、計画に記載する教育・保育及び地域子ども子育て支援事業における「量の見込み」つまり、現在の利用状況と利用希望といったどのくらい需要があるかということと、「確保方策」といった確保の内容と実施時期、つまりいつどのくらい供給するかを設定する単位として「教育・保育提供区域」を設定することとしております。

国の基本指針では教育・保育提供区域の設定にあたっては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案しまして、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より移動することが可能な区域を定める必要があるとされております。ただし、10ページにあります1号2号3号といった小学校就学前子どもの認定区分ごとや地域子ども・子育て事業ごとに広域利用の実態が異なる場合には、実態に応じてこれらの区分又は事業ごとに設定することができるとされております。

これらを踏まえまして赤穂市の教育・保育の提供区域ですが、次の2ページをご覧くださいませでしょうか。案としましては、市内全域を1つの区域として設定することを提案させていただきます。

その理由ですが、3ページをご覧くださいませと思いますが、この地図からわかりますように、小学校区ごとに幼稚園は整備されておりますが、保育所につきましては、保育所がある地域とない地域がございます。

また、自宅に近いということの他に保護者の通勤経路から選択することが考えられるた

め、市内に複数の区域を設定したとしても、自宅と利用施設の区域が一致しないといったケースが多くなることが想定されます。

さらに、子育て学習センターや児童館など、小学校区や中学校区を越えて利用する施設もございますし、幼稚園については私立幼稚園の教育方針やサービスなどで選択する保護者もいることなどから、区域を複数に分けることは、現在の利用実態とは異なることになります。

その上、区域を細かく設定した場合、②の教育・保育施設等についてはもし供給が不足する区域がある場合、その区域内に認可基準を満たす申請があれば、原則認可しなければならないこととされており、区域ごとの需要と供給に合わせていくのが困難であると言えます。

続きまして4ページをお願いします。

(3)の量の見込みを算出する手順についてご説明いたします。

Iのアンケート調査の実施についてですが、これはすでに実施いたしましたニーズ調査になります。この結果を基にしまして、ニーズ量の算出を行います。

まず①の人口推計で計画の5年度間の児童数を推計いたします。人口推計の計算方法につきましましては、後ほどご説明したいと思います。次に②の家庭類型の算出をニーズ調査において調査しました保護者の就労状況の結果を活用しまして、子どもの父母の有無と就労状況から8つのタイプに選別いたします。そして各家庭類型別に各事業を何割の人が利用したいと考えているかという利用意向率を算出し、児童数と掛け合わせることによりまして、ニーズ量を算出いたします。

そしてⅢの目標事業量の算出ですが、ニーズ量を参考にしながら、目標事業量を検討しまして、家庭類型や今後の展望を踏まえながら目標事業量を決定していきます。以上が大まかな流れでございます。

5ページをお願いします。

(4)の量の見込みを算出する項目と事業内容についてですが、まず、子ども・子育て支援給付につきましましては、施設型給付として認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育給付として小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育がございますが、認定区分ごとにニーズ量を算出いたします。

地域子ども・子育て支援事業につきましましては、対象事業として④の延長保育事業と⑤の放課後児童クラブ、⑥の子育て短期支援事業、⑦の地域子育て支援拠点事業、⑧の一時預かり事業、⑨の病後児保育事業、⑩のファミリー・サポート・センター事業、⑪の利用者支援事業がございます。これらの事業につきまして量の見込みを算出いたします。

～会長～

今の算出の概要についてですが、ご質問ご意見等ございますか？

～委員～

教育・保育の提供区域ですが、赤穂市全域を1つの区域にするという事は、基本的には現状維持という事になると思うのですが、その根拠として、もう少し精査をしていく必要があるのではと思います。ニーズ調査でこれについての質問はほとんどなく、赤穂市に預けたいのか、それ以外に預けたいのかという質問と、どこの地域に住まれているかという

2つだと思います。区域を決める事が出来るほどの数字が出て来ていないので、それを理由に地域を1つにしてしまうと、逆に市内で保育所が足りなくなった場合、保護者の立場としては、利用しにくい設定にならないのかなと思います。提供区域を設定しても、保護者が区域を超えて預けてはいけないという事ではないので、そこは柔軟に対応すれば良いと思います。逆に赤穂市1つにする事によって起こってくるような、保育サービス低下等を心配してしまいます。

～会長～

現状は赤穂市が1つになっているが、このニーズ調査に具体的な数字として現れていないので、今回のこの計画を作るに当たって、1つにすると確定する根拠がないのではないかというご質問でしょうか？

～委員～

区域を設定したら、実態に合わないという程の誤差がでるのかという事が、ニーズ調査ではわかって来ないと思います。

～事務局～

ニーズ調査の目的は、幼稚園や保育所に、こういった需要があるかという事と、13事業についていくらか見積れるかという事です。ここで言う、提供区域は、ニーズ調査の目的とは違います。例えば、坂越、有年の人が、中学校区域で区切った場合は、実際、通勤途中で赤穂市内に預けたり、御崎や尾崎に預けたりしています。ですので、坂越、有年でこれだけ需要があったとしても、それを確保すると、少しずれが出てくると思いますので、市内全域を1つにまとめた方がより良いのではないかと考えております。

～委員～

ニーズ調査の目的と、教育・保育の提供区域については関連性がないという話でしたが、この設定区域を決めるという事も、ニーズ調査の目的だったと認識していました。地理的条件や人口や交通の条件等は保護者や子どもが居宅から安易に移動出来る事が可能な地域を定める必要があるという事で、国の指針として出していますが、根拠はあるのかと思っております。保護者や子どもが利用した時に、距離があいていると、例えば有年の人がその度に、市街地に来ないといけない事になり、地域によって提供の度合いに格差が出てくると思います。設定区域を決めて、そこで色々な保育の受けられる状況を提供するという事は、全体としては質の単価が上がると思います。移動があるという部分は、ニーズ調査をはっきりさせれば、施設の把握も出来ると思うので、それを根拠に区域が設定出来ないというのは、ちょっと違和感があると思っております。「安易に移動する事が可能な」とありますが、中学校区位で区切って、子育てされている方を、細かくサポート出来る体制があった方が良いのではと思っております。

～会長～

こちらのご意見に対しては、いかがでしょうか？赤穂市では、広いという視点もあるかも知れませんが。勤務地などで、自分の居住地とは違うところに預けている方もいらっしゃるのではという印象があります。必ずしも居住地だけという事ではないと思います。直接携わっていらっしゃる方は、いかがでしょうか？

～委員～

実際、有年の方が赤穂で預けている方もいて、色々です。中心部なので色んなところから来ているという状況です。

～委員～

5ページに色々な事業がありますが、教育・保育提供区域を赤穂市1つにするという事は、市内に1ヶ所だけ、そういう支援事業を設ければ良いという事ですか？例えば放課後児童クラブであればすでにやっているところもある中で、全部の小学校でやっていこうというのか、1つにする事で1ヶ所になるのか、どういう風な考え方なのか、それともこれを検討していくのか、どういう事ですか？

～事務局～

1つにするという事は、1ヶ所ですという事ではなくて、赤穂市全体のニーズ量をひとまとめに考えるという事です。例えば赤穂市内で、④「延長保育事業」とありますが、各地域のニーズ量があります。こういう保育事業については、例えば小学校区単位等で、実施していく予定には考えております。

～委員～

各地域に沿った形でもやっていくという事で、ニーズを赤穂市全体でまとめていくという事で、どこでやるかというのは別の話しだという事ですね。

～会長～

現実には、各地域それぞれのところで行なわれているという事なので、学区のように考えて、例えば、塩屋地区なら50なので、50以上はだめですという事ではなく、赤穂市全体として、見るという事ですね。

～委員～

この区域を設定する事の意義をはっきりさせておく必要があるのではと思います。設定を赤穂市で1つにするという事は基本的には区切らないという事なので、何の為にその提案をしたのかという事になってきます。それが必要なものであれば、こういうのが必要だけれども、これは赤穂市全体でも充分出来ますという事の説明がいるのではと思います。

～事務局～

細かく区域を設定した場合、現在の利用実態とは異なってくるという事が大前提にあると思います。そういうこともあり、赤穂市全域を1つにしたいと考えています。

～会長～

個人の意見ですが、現状は赤穂市1つとみなして行なわれています。今回計画を作るに当たっては、提供の範囲に、区切りをつけないといけなくて、それにあたり、市全体を1つのニーズとしてみなして、計画に合わせる為にまずは確定するという意味ではないかと私は理解しています。

～事務局～

この制度は全国的な制度で、市町村いろいろあります。合併によって、広大な地域を要する市もあれば、赤穂市のように、合併しない市もあります。それは各市の状況に合わせて、区域を設定して、その区域の中で人口の推計や希望者の動向や利用度の供給を決定しなければなりません。この赤穂市の5万の都市において、2つの区域に設定したとして、区域ごとに人口の推計を出すとかニーズの推移を推計するとか、そういう事が本当に適切な

のかと思います。そうすると、現在の1区域の方が実態に即して、人口推計と希望実態の推移は把握出来るという事で、事務局案としては1つが適当であろうと考えております。

～委員～

市単位で考えると、市外のある地域で、待機児童の数があつた場合に、例えば有年で空きがあれば、有年に行ってもらふ事で、市の責任が果たせるという理解だったら困ると思います。子どもにもコミュニティーがあると思います。行政区域を設定していれば、その中でニーズ調査をして、色んなサービスを提供して、それぞれのニーズを把握してやるという動きが出てくると思います。市全体でやってしまうと、人数が少ないから後回しにするとか、多いから帳尻合わせるとか、そういう風な事になっていかないかという心配があります。国としては設定地域を決めてやろうという事になっているので、質の向上の意味では、細かく分ける事には、意義があると思います。例えば地域の方に預けられなくて、事業所の近くに預ける事が、区切りをつけられない理由として、適切なのかどうかと思います。

～会長～

これもまた国が指摘して、子育て支援事業を組み立てているところですが、赤穂市の場合には、現状を反映するという事を含めて1つの区域としてみなしつつも、その辺りの質や機会を奪わないような形で、今後計画を進めていかなければならないというところでしょうか？確かに、細かく区切って、そこにすべての事と見た時に、もしかして実態とそぐわない点も出てくるかも知れないです。子どもが今少なくなって来ていて、以前だったら家族数も多く、両親以外にも誰かがいましたが、今は家族の規模も少なくなって来ていますので、そこを柔軟に対応していくという事を考えるとしたら、あまり地域を細かく分けるよりも、1つにしなから支援事業1つ1つとして、対応していった方が良いかと思います。

～事務局～

市町村合併などを、飛び地で合併しているところや、島を持っているところはそこで設定するという事はありえます。赤穂の場合は、赤穂から有年に預けに行っているとか、有年から赤穂に預けに行っているというのが実態なので、今赤穂市全体で1つの区域を設定する方がデメリットが少ないと考えられます。新しい計画を作るのに新たな確認の作業が必要なのでこの設定をしたと考えております。

～会長～

ご意見がありましたら、出していただきつつ、最後確認をさせていただきたいのですが、まずは1つとして考えたいという事で、話しを先に進めたいと思います。

それでは次の6ページのところの説明をお願いします。

～事務局～

6ページをお願いします。

2の人口推計につきましてご説明いたします。

将来人口の推計方法につきましては、コーホート変化率法で推計しております。ここでいう「コーホート」とは、同じ年又は同じ期間に生まれた人々の集団のことを指しております。例えば平成25年4月2日から平成26年4月1日生まれのコーホートは、平成2



7年4月1日時点で満1歳、平成32年4月1日時点で満6歳となり、平成32年度の小学1年生となる人々の集団であります。コーホート変化率法とは、基準年の性・年齢別人口をもとにしまして、次の年の性・年齢別人口を推計し、その繰り返しのよって将来人口を推計する方法であります。人口推計の基礎データとしましては、平成25年、26年の各4月1日時点の住民基本台帳各歳別人口をもとにしております。0歳の人口につきましては、「1歳下の人口」が存在しないため、「コーホート変化率法」で推計することはできません。0歳人口すなわち出生数は、別途、母親となり得る女性の人口と出生率から推計しております。

赤穂市の平成27年から平成31年までの11歳以下の人口推計ですが、ご覧のように平成27年で4,803人、28年で4,678人、29年で4,547人、30年で4,471人、31年で4,392人と推計いたしております。

7ページをお願いします。

3. の家庭類型算出についてご説明いたします。

まず(1)の家庭類型の種類ですが、最初の方でご説明しましたように、ニーズ調査の結果から、対象となる父母の有無や就労状況により家庭類型の種類の表にありますようにタイプAからタイプFまで8つに分類します。その中で新制度において保育を必要とする場合の保育の必要性の認定にあたりまして、就労時間に係る下限時間については、1か月当たり48時間から64時間の間で、市町村が定める時間とすることを基本とされております。下限時間につきましては、現在保育所に預けるためには週4日、4時間以上となっていることから64時間で設定したいと考えております。

順番にご説明しますと、タイプAはひとり親の家庭で、基本的に保育が必要となります。タイプBは父母ともフルタイムで働いている家庭で、両親とも家にいないので、保育が必要になる家庭類型であります。

タイプCは父母のどちらかがフルタイムで、もう一方がパートタイムの家庭になります。パートタイムの就労時間は月120時間以上、または64時間から120時間未満の間の家庭で、64時間以上働かれていますので保育が必要であるという形になります。

タイプC'は一方がフルタイムで、もう一方がパートタイムですが、Cと違うところは、パートタイムの就労時間が64時間未満、または64時間から120時間未満の認可保育所の利用を希望しない家庭になります。

タイプDは父母のどちらかが専業主婦(夫)の家庭ですので、保育が必要でないということになります。

タイプEは父母双方の就労時間が月120時間以上、または64時間から120時間未満の家庭で、保育が必要である家庭となります。

タイプE'は父母双方ともパートタイムですが、父母のいずれかの就労時間が64時間から120時間未満の間で認可保育所の利用を希望しない、または64時間未満の家庭になります。

最後にタイプFが父母双方とも無業の家庭で保育が必要でない家庭でございます。

8ページをお願いします。

(2)の家庭類型の算出手順についてご説明いたします。

ステップ1としまして、ニーズ調査の結果から現在家庭類型を算出いたします。そこからさらに1年程度を目途に母親に就労希望があるかどうかについての質問から潜在家庭類型を求めます。これは母親が現在パートタイムの人が、今後フルタイムに就労する予定があるのか、現在は就労していない無業の人がフルタイムまたはパートタイムで就労する予定があるのかの意向によります。

例えば例1にあります現在専業主婦となっていますが、パートタイム就労の意向がある家庭はタイプDからタイプCに変わります。また、現在フルタイムとパートタイムですが、両親ともフルタイムになる場合はタイプCからタイプBへと変わります。

なお、父親につきましては、9割以上がフルタイム就労のため、算出は省略しております。

ニーズ調査結果から赤穂市における家庭類型をグラフにしたのが(3)になります。一番左の黒い部分がタイプAで、その右側がタイプB、以下順番にタイプCからFまでをグラフにしております。

0歳から就学前の全体で見ますと、上側が現在で、その下が潜在となります。現在のところの44.4%となっておりますタイプD、つまり母親は現在就労していない家庭ですが、潜在では37%に7.4ポイント減少しており、この減少した分が両親ともフルタイムのタイプBの24.5%や母親がパートタイムのタイプC'の16%へと変わっていることがわかると思います。

その下の0歳児では、現在半分以上の55.4%が母親が就労していないタイプDですが、潜在分では48.2%と7.2ポイント減少しております。

1・2歳児では、両親ともフルタイムで就労しているタイプBの割合が高いことがわかります。一番下の3歳から就学前では、母親が就労していないタイプDが現在45.3%ありますが、潜在分では36.8%に8.5ポイント減少しております。

つきまして9ページをお願いします。

ニーズ量の算出方法ですが、例えば1号認定、認定こども園及び幼稚園のニーズ量の算出ですが、3歳から就学前家庭の推計児童数を6ページでご説明しました人口推計から求めます。それに7ページにあります家庭類型に分類したタイプごとに割合を乗じて家庭類型別児童数を求めます。そして、1号認定は3歳以上の幼稚園・認定こども園は次のページでご説明しますが、3歳以上の保育の必要性のない学校教育のみの子どもですので、8つのタイプのうち母親がパートタイムのタイプC'と専業主婦のタイプDと父母双方ともパートタイムのタイプE'と両親とも無業のタイプFが該当します。その4つのタイプにつきましてそれぞれニーズ調査の結果から幼稚園・認定こども園を利用したいと回答している利用意向割合を乗じて最終的にニーズ量を算出いたします。

10ページをお願いします。

子ども・子育て支援給付につきまして、ニーズ量の算出方法でございます。子ども・子育て支援給付は認定区分ごとに、保護者の利用希望等を勘案しまして、計画期間内における必要利用定員総数を設定することになっております。

ここで認定区分につきまして改めてご説明いたしますと、1号認定こどもにつきましては、満3歳以上の小学校就学前の子どもで保育の必要性のない学校教育のみの子どもで、

利用定員を設定可能な施設としましては、幼稚園と認定こども園となっております。

次に2号認定子どもについてですが、こちらも同じく満3歳以上の小学校就学前の子どもで、保護者の就労又は疾病その他の内閣府令で定める事由によりまして家庭において必要な保育を受けることが困難であり、保育所または認定こども園が設定可能な施設となります。

最後に3号認定子どもですが、満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた小学校就学前の子どもで2号認定子どもと同じく施設は保育所と認定こども園となっております。

～会長～

今のところはニーズ量の算出の方法についてご説明いただきましたが、ご質問ご意見等ございますか？今ご説明頂いた方法によって出された事によって、次の算出の供給という事になります。

～委員～

家庭類型という事で、タイプDが多いですが、アンケート結果を見るとタイプDの人の回答率が郵送で集めている関係もあって、50%を切っていましたが、それ以外のところはほぼ90%を超えています。この精度がニーズの算出量に影響するのではと思います。説明をいただきたいです。

それから、これからの事だと思いますが、子ども子育て支援給付の関係で、今は一部の例外を除いた幼稚園は4歳児を預かるという事になっていますが、新制度になれば3歳以上で親が働いていない場合は保育所も幼稚園も預けられないという子どもが出てきてしまうので、幼稚園を3歳以上に拡大して、見る事になるのでしょうか？

～会長～

2つ目の質問はおっしゃったように、今後の課題になりますので、後ほどという事で、1つ目の質問で、タイプDの回答率非常に低かったので精度はどうかという事ですが。

～事務局

前回の会議で回答していますが、実際50%を切っていますが、サンプル数としては充満数を充分満たしているところとしては考えていますので、この数字を使わせて頂きたいと思います。

～会長～

他によろしければ次、ニーズ量の算出についてご説明をお願いします。

～事務局～

これまで説明したことを踏まえまして1号、2号、3号と地域子育て支援事業につきましてニーズ量を算出いたしましたのが11ページ、12ページの表でございます。

まず11ページをお願いします。教育・保育事業を利用するにあたって、市町村が認定する区分ですが、まず1号認定につきまして、専業主婦または就労時間が短い家庭の3～5歳の子どもは認定こども園及び幼稚園を利用することになりますが、平成27年度から平成31年度まで659人から589人までニーズ調査結果から算出しております。

②の2号認定につきましては、保育認定①が対象年齢が3～5歳児のうち、両親が共働きであるが幼稚園利用のみの家庭であります。保育認定②は認定こども園及び保育所を希望する家庭で、平成27年度から年度ごとにそれぞれ196人、197人、188人、1

84人、175人となっております。

③の3号認定につきましては、満3歳未満の子どもで、認定こども園及び保育所、さらに小規模保育などの地域型保育を希望される家庭の子どもを表しております。

ここで、平成24年度と25年度の実績、そして26年度の見込みと比較していただきたいのですが、0歳児では、それぞれ30人、28人、41人と実績等が推移しておりますが、これがニーズ調査結果から利用意向を算出しますと、132人、127人、123人、120人、117人と極端に現実的ではない数字となっております。同じく1・2歳児につきましても、平成24年度からの実績等が115人、116人、126人と推移しておりますが、ニーズ調査結果からは441人、417人、404人、391人、379人とこちらも実績とはかなり乖離が見られます。

続きまして、地域子ども・子育て支援事業に入りまして、④の延長保育事業につきましても、実績数から見ると、平成27年度で169人と、こちらもかなり乖離が見られます。

⑤のアフタースクールにつきましては、現在対象児童が小学1～3年生で実施されておりますが、平成26年度見込みで216人から平成27年度には295人と数字が出ております。新制度では対象児童が6年生までに拡大されますが、4～6年生での利用見込みも低学年とは若干少ない程度でニーズ量があるという数字が出ております。

⑥の子育て短期支援事業につきましては、実績数では年度によりバラつきがありますが、27年度からの5年度間で比較の実績に近い数字となっております。

⑦の地域子育て支援拠点事業につきましては、市内6保育所で平成26年度400人日を見込んでおりますが、それに対して平成27年度の見込みで603人回と1.5倍の伸びとなっております。

12ページをお願いします。

⑧の一時預かり事業につきましては、まず幼稚園における在園児を対象にした一時預かりで、27年度5,696人日で、2号認定による定期的な利用では27年度で74,825人日と見込んでおります。それ以外の一時的預かりとしまして、27年度で10,829人日となっております。

⑨の病児保育事業につきましては、0～5歳児で27年度が1,692人日となっております。

⑩のファミリー・サポート・センター事業につきましては、27年度以降の見込み量は1～3年生と4～6年生でご覧の数字となっております。

⑪の利用者支援事業につきましては、教育・保育施設や地域の子育て支援の事業に係る情報集約・提供、相談等を実施することから、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを勘案して、当事業の量の見込みの算出をすることとされております。

説明は以上でございます。

～会長～

今の説明に対しまして、ご質問ご意見等ございますか？

～委員～

3号に対して、ニーズ量が極端に増えていますが、これは保育認定の制度を導入した事によって、これだけ潜在的なニーズが増えたという理解ですか？

～事務局～

これはニーズ調査を基に国の手引きに従って、純粹に計算していますが、実際にアンケート調査を行いますと、保育所に預けたいかという質問で、どちらかといえば預けたい方に丸をつけるという傾向が多々あると思います。その関係で増えているケースもありますし、あとは、ニーズ調査の中では特に保育料がいくらかかるといった事は明記しておりませんので、その辺を考慮に入れずに丸をつけられた方が多いようなので、こういう結果が出たと考えられます。

～会長～

いずれは働きたいという希望がニーズ調査には反映されていて、それが結果としてこういう風に出ているというような理解でよろしいですか？

～委員～

という事は、このニーズ量を前提にして、制度設計をするという理解ですか？

～会長～

参考にしながらという事で、その為にこの会議があると思います。

これから子どもが手を離れたら働きたいとか、いくつになったら働きたいので、その際には保育所に預けたいという希望がたぶんこのニーズ量ではないかと思っております。

～委員～

この数字が出ているのは、絶対預けたい人ではないと思います。希望としては、0歳児からでも預けたいという気持ちですが、実際申し込むのはこんな数字ではないと思います。

～会長～

実績は、若干の上下はありますが、このような数字で移行しています。その辺りをどのように考えるかという事かも知れません。他にご意見等ございますか？

～事務局～

確認ですが、4ページで、ニーズ量ごとに計算するという話でしたが、現在は④「ニーズ量算出」は国の基準に基づいて、ニーズ量を算出したものです。これから働きたい人も希望のところで働けて、保育料がいくらかに関らず預けるという、一切の条件なしにマックスの数字と認識しております。Ⅲ「目標事業量の算出」にあたり、当然このニーズ量を参考にはしますが、やはり行政として施策を展開していくのにあたりまして、ニーズ量の横に24年度～26年度を出しています。したがって、次回の会議以降で事務局案として、市の目標数値をどの位にするのかという事を示しながら、この会議で結論いただきたいと考えております。ニーズ量イコールこれからの事業供給量と誤解をしていただかないようお願いしたいと思います。

～委員～

0歳児の実績は、公立の数字だけですか？

～事務局～

これは参考という事で公立6保育所の数を入れております。入所の児童数をそのまま入れているのではなく、相談を受けた、推計される数もプラスしての数字を実績として入れております。私立を入れていないのは、ここの整合性が取りづらかったので、はずさせていただいています。

保育所については、ここの支給を受けるのは認可保育所ですので、その部分について認可外保育所は今のところ外させていただいております。国の制度として、認可外保育所はカウントしないという事です。

～委員～

0歳児1歳児2歳児が増えるという予想ですが、増える地域によっても相当、格差があると思っています。ニーズ調査の今把握している部分で、事業所の近くに預けたいのか、自宅の近くに預けたいのかも含めて、どういう地域に預けたいのかというのを、もう少し精査しないと、政策に反映出来ないと思います。それはこれからされる予定はありますか？

～会長～

ニーズ調査としては、そこまで把握はされていないですか？

～事務局～

現在、ニーズ調査は終了しておりますので、今後は資料4にあるような、子育て支援団体調査を予定しております。

～会長～

他に何かございますか？ないようでしたら、最後こちらを確認していただいて、次回の会議でニーズ量の見込みの案を提案させていただきたいと思いますので、再度ご検討いただきたいと思います。何かまた質問や不明な点等ございましたら、ご準備いただければと思います。

## (2) 子育て支援団体調査の実施について（資料4）

～会長～

では次に進めたいと思います。議題の（2）ですが、今もご案内がありましたが、子育て支援団体の調査の実施についてという事で、ご説明をお願いします。

～事務局～

子育て支援団体調査の実施についてご説明いたします。

資料4をお願いします。1ページには子育て関係団体に対してこの調査を実施する趣旨を明記しております。

2ページをお願いします。質問項目の1ですが、団体の活動目的・活動内容について記入していただくようになっております。2. で赤穂市の子育てや子どもが育つ環境について、充実していると思うことを記入していただき、3. で子育て環境について現在の状況や問題点・課題及び課題解決への取組みについて①から④と項目を分けて記入していただきます。

まず①は子育て家庭への支援についてということで、子育て支援活動や地域子育て支援、学童保育などの保育サービス、幼保一体化についての考え方などについてでございます。

②では子どもの権利擁護の推進について地域の連携体制づくりや子どもが豊かな人間関係づくりを築くための環境づくりなど、③では、仕事と子育ての両方支援ということで、男女が共同で育児に参加する取組みや子育て期の柔軟な働き方の促進などについて記入していただきます。

④では子どもが健やかに育つまちづくりについて子どもの安全を守る活動の推進や虐待は犯罪の被害にあった子どもの保護に関する取組みとなっております。

そして最後に市に対して子育て支援策についての要望や課題などを記入してもらうことにしております。

そして調査対象といたします団体ですが、事務局としましては私立幼稚園と私立保育所、子育て学習センター、キンダースクール、PTA連合会、ファミリーサポートセンターなどに調査票を配布したいと考えております。

～会長～

この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますか？

～委員～

調査をする期間は5～6月の2ヶ月間だと思いますが、それはこの資料を配布して回収出来たらそれで終わりという計画なのか、これで聞いた事を基に、また子育て団体に詳しい内容を聞くような計画になっているのですか？具体的な疑問が出たり、交流したり、言葉としてやり取りをしていくような、そういう体制があった方が良いと思います。

～会長～

表紙にも、聞き取り調査等行ないたい旨が書いてありますが、よろしいでしょうか？

～事務局～

各団体で回収にあたりましては、その時にヒヤリング等行って、色んな事を聞いてみたいと考えております。

～委員～

配布先ですが、実際の子育て中の保護者の団体ですので、児童館を調査の対象として入れていただきたいと思います。

～委員～

これだけでは調査のデータが取れるのかなど、感じる部分があります。子育てサークル等、もっと広く生の声を聞いた方が良いと思います。

～事務局～

こちらで調べたところが以上だったのですが、さらにより詳しく子育てサークル等の団体があるか確認し、調査をしたいと思います。

### (3) その他

～会長～

赤穂市を1つとして、これから支援事業等行なっていくところもご了承いただけますでしょうか？なるべくきめ細かな事業をしていけるようにさらにアンケート等も増やしていけたらと思っております。

～委員～

提供区域は今日決めないといけないのでしょうか？

～会長～

枠組みになるかとは思っております。それで確認させていただきました。

～委員～

これから子育て団体や関係団体に聞いていく中で、制度設計をしていって最終的に作り上げていく事になると思うのですが、その時点でこの提供区域の設定をするのはいけない

いですか？

～会長～

最終的な決定は、次回の会議の時にそれも含めて決めたいと思います。

～事務局～

今のところは全市を1本として過去の実績とか、ニーズ量を出しております。次回に出す目標値が、市1本で出すのか、分けて出すのかによって数字が変わってきますので、今回区域は決めていただきたいです。

～委員～

市としても定員割れしているところもあるし、待機児童が多いところもあって、バラバラです。そういうところを1本化して、保護者の方のニーズに答えられるような調査になっているのかどうか。それを前提にして議論をして良いのかと思います。

～事務局～

委員がおっしゃっているのは有年の方の需要が少なく、赤穂や塩屋の保育所の需要が高まっているという事で、それはこれから計画を立てていく中で、何らかの方策を検討していけばと思います。区域の設定についてはおそらく1つにしておかないと、今言っていたような、有年の方が赤穂に行くというのは、その時の入所して来られる保護者の方の状況も変わってきますし、区域で分けるよりも、1つでくくっておいて、あとは今の実態を加味しながらどういう風な供給を計画していったら良いかを検討して、その辺の問題を出来るだけ解消していけるよう考えればと思っています。

～委員～

それも含めてこれから検討したら、良いと思います。ニーズ調査でも、市として1本化が出ているので、提供区域はこの場で決めて下さいというのは納得出来ません。提供区域を決定する意味は市の都合ではないですか？もう少し時間をおいて色々な人の意見を聞きながら決定をする事が出来ないのかと疑問に思います。

～会長～

計画を作るにあたり、まずは枠組みがなければ数も出しようがないというのが一番あって、そこをまずは決めようという事です。今後更に子育て団体などからも意見を聞きながら中身については、個別に地域に反映させようと考えていくという風に捉えられないでしょうか？

～委員～

判断が固まっていないように思います。最終的にそういう判断になるというのはわかりませんが、今この段階で、ニーズ調査の枠組みを作っていないと、ニーズの把握が出来ないという意見は違うと思います。例えば、小学校区に対してどういうニーズがあるかというのは、最終的には、やっつけていかなければわからない。それは同時並行でやっつけていながら、実態を把握した上で提供区域をどう設定するかという風にしないと、結論がありきで制度設計をするというのでは、後で違うとなった時に困ると思います。

～会長～

先に赤穂市という枠組みがなければ、現実問題として人手も限られている中でむづかしいと思います。逆に、区切る事によってのデメリットが多くなるようなご意見もありまし



たが。

～委員～

それをこれから検討していくというのではだめですか？今の話であれば、ニーズ調査で集計をしてしまっているから、提供区域が作れないというのは本末転倒な気がします。メリットがあるかというのは、これから検討していったり明らかにして、最終的に作っていく問題なのではと思います。

～事務局～

提供区域については、現実の利用実態がありますので、1つの区域として、例えば赤穂の保育所が空いていないので、有年の保育所しか利用できないといった現実があれば、それをどうしようかというのは、今後の確保方策の中で、議論して検討していただければと思います。

～委員～

設定区域を決めたからといって、越境してはいけないというわけではないので、設定区域を1つにしておかないといけない理由にはならないと思います。

～事務局～

赤穂市のこの広さ、区域、人口の中で、複数の区域を設ける必要がなく、むしろその方がデメリットが多いと判断しております。他の委員の意見も聞いて結論をいただけたらと思います。

～委員～

どちらもおっしゃっている事は良くわかりますが、27年度の施行に向けて計画を立てています。そして、ニーズ調査をし、ある程度そこで決めないといけない部分があります。そして、有年におられる方でも仕事の関係やサポートされている方がこちらにいるという事もあり、選択肢が絶対に必要だと思います。幼稚園に行く時には、保護者の仕事の都合で行くのではなく、小学校に行く時の事を考え、やはり校区の幼稚園、保育所を選択すると思うので、私たち公立は配慮させていただきます。選択肢という事からも、赤穂市全体と捉えていけば良いと思います。

～委員～

エリアでの内訳はどうかというように、細かくすればする程、良いとは思いますが、先程おっしゃっていた、エリアごとの過不足を、後の議論の中で検討する余地があるのであれば、今のところは1つにまとめて検討しても、良いと思います。

～委員～

デメリットがあった時に、区域を決める事で選択肢がないのではという心配もされていましたが、せっかく色々な人に聞き取りをして、色々な意見を集めようというところで、その結論を出さないといけないというのがよくわかりません。もう少し議論を煮詰めて、提案等を聞いた上で集約して決めていくという手続が、保護者の方との関係で必要なのかなと思います。

～会長～

是非その細かいところを、今後の会議の中で反映させていきたいと思っています。

## 5 閉会

～副会長～

それぞれの立場で本当に熱心な議論だと思いました。よりよい方向に進んでいっていると思います。先程の委員のおっしゃる事もわかりますが、事を進めていくだけではなく、やはりきっちりと段階を踏んで、赤穂市の地理的条件や色々な事を勘案して、1つにまとめて、細かいところでどうやっていこうといった進め方が非常にスムーズにいくのではないかと思います。今日の会議とは若干それますが、兵庫大学でも、今回0、1、2歳を対象に遊びに来てもらうという事をやっております。5月からですが、皆さん申し込みをされています。先程事務局の方からの報告があったように、資料2-2で「教育・保育事業を利用したい理由」というところで、「子の教育や成長のため」というところで250という数字がありました。色々な働きやすい、環境とか条件とか、これからの制度でどうやっていくかという事はもちろん大事で、これをやりながら、保護者の願いもここに上がってきておりますので、保育・教育の質がさらに上がっていく新制度になればと思っております。

～会長～

これをもちまして、本日の議事は終了となります。次回の会議がありますので、みなさまご協力お願い致します。本日はありがとうございました。

～事務局～

次回の会議の開催時期は、6月の下旬頃を予定しております。議題については子育て支援団体の調査の結果報告と教育・保育、地域子ども・子育て支援事業についての見込み量の確定と、提供体制の確保の内容・実施時期について、さらに新制度において赤穂市が条例で定める各基準案等について、ご検討をお願いしたいと考えております。日程等正式に決定次第、ご案内させていただきます。本日はありがとうございました。